

平成23年第4回那賀町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年9月30日（金）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 15名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	5番	清水 幸助	6番	植田 一志
8番	植北 英徳	9番	株田 茂	10番	吉田 行雄
11番	連記かよ子	12番	福永 泰明	13番	東谷 久男
14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎	16番	大澤夫左二

欠席議員 1名

7番 熊原 廣幸

欠 員 なし

会議録署名議員

4番 前 耕造 5番 清水 幸助

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
総務課長	峯田 繁廣	林業振興課長	山本 賢明
相生支所長	石本 晴良	上那賀支所長	横山 尚純
木沢支所長	井本 和行	木頭支所長	平川 博史

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第74号 工事請負契約の締結について
(平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事
大原住宅団地)

報告第30号 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

午前10時00分 開会

○大澤夫左二議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。

ただ今から、平成23年第4回那賀町議会臨時会を開会いたします。

午前10時00分 開議

○大澤夫左二議長 これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査等の結果について、議長あてに報告書が提出されていきますので報告いたします。

なお、本日、本臨時会に煎原君が欠席する旨の申し出がありました。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案等の提出通知がありましたので、報告いたします。

報告は以上であります。

これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において前耕造君、清水幸助君の2名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第74号「工事請負契約の締結について（平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事 大原住宅団地）」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成23年第4回那賀町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しいところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、工事請負契約の締結1件についてご審議をいただくものでございます。

以下、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第74号は「工事請負契約の締結について」であります。「平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事 大原住宅団地」について、町内の建築業者で構成された共同企業体4社を指名し競争入札を行いました。

入札の結果、「株式会社広瀬組・有限会社四宮工業平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事共同企業体」と消費税を含め106,575,000円で工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○大澤夫左二議長 これより、議案第74号「工事請負契約の締結について（平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事 大原住宅団地）」を審議いたします。

内容の説明を求めます。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 それでは、議案第74号についてご説明をさせていただきます。

まず始めにですね、こういったコンペの様式がございます。これについてまずご説明をさせていただきたいと思います。

去る7月28日だったと思うんですが、業者4名を指名いたしまして設計コンペを実施しました。そういった中で、堤設計研究所が点数上1位といった形で現在に至っておる訳なんですけど、若干これご説明をさせていただきますと、木材の使用量、それから延床面積、坪とかいうような形で書いてございますが、木材の使用量について1棟あたり、堤設計なんですけど、これが40.5㎡を使用しておる、そして、延床面積が129.05㎡、坪が39.03坪なんですけど、1坪あたりに木材をどれだけ使用しておるかといった事が、これが1坪あたり1.05㎡という事です。

それで、補助金なんですけども、ここで97,233,750円という補助金になる訳なんですけど、その下をご覧になっていただきたいんですけども、補助金っていう欄ですね、延床面積1㎡あたり135千円×床の面積×5棟、それと地域材利用、当然那賀町産材を使えという事を仕様書にも謳っておる訳なんですけど、1㎡あたり50千円×木材の使用量×5棟、これが補助金として97,233,750円が、今のちょうど、これ繰越事業なんですけども、確か補助金は1億円入れておったんですけど、精査したところこういった形になります。

そういった中で、次にですね、図面をご覧になっていただきたいと思うんですが、今回NTT跡地に、1枚めくっていただきますとここに配置図っていうのがございます。この配置図を見ていただきますと、ちょっと地形自身もちょっといびつな地形なんですけど、屋根を見ていただきますと、BそれからDっていうのが寄棟です。それで、AとEとC、これが切妻の屋根という事で、Cだけがちょっと、切妻なんですけどこういった屋根なんです。段になってこんな感じの屋根になっております。

それで、B棟とD棟、これが和風タイプです。A・E・C、これが洋風タイプといった形でございます。BとDについては和風タイプっていう事なんですけど、寄棟の瓦で和風の和瓦をですね、これを使用しておると。それと、外壁、サイディング貼りをする訳なんですけど、腰板にずっと相決りですと全面をこう、図面を見ていただいたら分かるんですが、これやな。Bタイプの図面を見ていただいたら分かると思うんですが、腰板がずっと全面に貼られているのが和風タイプといった形でございます。次に洋風タイプなんですけど、A・C・Eについて、屋根が切妻になっているという事で洋風の平瓦ですね、平瓦、粘土質の瓦なんですけど、平瓦の30cmくらいの瓦を使用して、外壁っていうのはサイディング貼りなんですけども、この住宅のコーナーコーナーっていうたらいいんですかね、に腰板っていうか杉板の相決りを使用しておるといったのが洋風の

タイプでございます。

それで、今回洋風・和風共に床板なんですけど、これ地域産のヒノキの縁甲板、上小節を使用、全面に使用しておるという事で、厚みが3cm位の上小節のフローリングですね、これを考えております。ただちょっと押し入れの中とかいろんなところについては上小節中々厳しいなあと、どうしてもヒノキであれば白太の部分って言うんですかね、辺材の部分が使用されるので、上小節となると中々厳しいのかなというような気はいたしておりますが、そこらはまた設計変更っていう事もあり得るなというように考えています。

それと、今回のこれ、エコっていうのが特徴でございます、今回の設計業者のエコ特性についてご説明をさせていただきます。

まず、太陽熱と空気の熱、これ2つを組み合わせたエコキュート、普段エコキュートっていうのはあるんですけど、エコキュートとソーラーヒート、これを組み合わせたものです。屋根にですね、平面図を見ていただいたら分かるんですが、屋根にこのソーラーパネルが全部入っておると言うんですが、これが太陽光の発電じゃなくして、熱ですね、熱をやるという事で、夜間には空気中の熱っていうものを利用してエコキュート、いわゆる空気を圧縮して熱をおこすという事と、太陽熱、これは昼間の利用をしてソーラーシステムによって組み合わせる再生可能エネルギーを給湯システムで集熱して貯湯タンクって言うんですかね、この中に温めるといった、従来のエコキュートよりも効率がいいという事です。それと例えば入浴後に普通は入浴した後すぐに栓を抜いて湯を抜くんですけども、今回これに取り入れておるのがですね、入浴後の浴槽の熱っていうものを回収しまして貯湯タンクにもう一遍戻ってきて、湯をですね、温めるっていうような、そういった利用効果があったというのが1つのメリットかなというように考えております。これによって、効果っていうのは住宅で使用する給湯用のエネルギーの約8割は賄えるだろうというように言われております。

それと2番目にですね、外断熱工法っていう事なんですけど、これで分かるかな。これでいったら、要するに、柱と柱の間に普通は繊維系の断熱材を入れて断熱する訳なんですけど、柱と柱のこの外側ですね、外側に全部発泡プラスチック系の保温材っていうのをずっと35mm位あるんですけども、それを全部敷き詰めるといった事で、断熱そして気密効果っていうのがあっていう事で、これが特に特徴なのかなというように思います。内部のいわゆる部屋の中の結露っていうのがほとんどないよというような事も言われております。

それともう1つはこの複合ガラスなんですけども、これガラス、窓の窓枠のガラスなんですけど、このガラスっていうのは特殊の金属膜っていうので覆われていまして、夏は当然太陽の光を遮るっていうか、遮断させるといった事と、冬場は室内の暖かい空気っていうものを逃がさんために、温暖の負荷というものを軽減出来るなという事です。それと、LED照明、これは普通の部屋、居間とかですね、それには入れてないんですが、トイレとか風呂といった小部屋って言うんですかね、小さい部屋にLED照明を取り付けているといった事が今回のエコ特性でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

(何事か呼ぶ者あり。)

それでは入札比較表をちょっとご覧になっていただきたい。申し訳ございません。

去る9月28日ですか、に入札を行いました。それで先ほど町長のほうからも説明がありましたように、広瀬組それから四宮工業のJVが1位という事で、消費税抜きで101,500,000円、消費税を含めると106,575,000円で落札をいたしておるという事で、請負率なんですが、これが96.73%という事でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○大澤夫左二議長 比較表っていうのは全部配っておるのか。

○山本賢明林業振興課長 配ってます。

(吉田行雄議員「議案の説明はせんのかえ。議案第74号。」と呼ぶ。)

それもいくん。あ、ほんま。すみません。

それでは、議案第74号「工事請負契約の締結について」という事で、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。平成23年9月30日提出、那賀町長 坂口博文。

次のとおり工事請負契約を締結する。1. 契約の目的、平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事 大原住宅団地。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約の金額、106,575,000円。4. 契約の相手方、株式会社広瀬組・有限会社四宮工業平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事共同企業体、代表者 徳島県那賀郡那賀町土佐南町84番地1、株式会社広瀬組 代表取締役 広瀬芳弘。

以上、よろしくお願いたします。

○大澤夫左二議長 これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

○久川治次郎議員 議長。

○大澤夫左二議長 久川君。

○久川治次郎議員 ちょっとお尋ねいたします。誠に初歩的な事で恥ずかしいんですけども、これ今回5棟という事で計画されて実行されようとしておるんですけども、私単純に考えまして、これ5つもの住宅を建てるのにあたって、普通あそここのところに来る1つの建物に対して1つのチームが入札っていうのは分かるのですけれど、これだけ不景気なご時世の中で、これ一括して、5棟全部一括してと言うかな、1つのグループが全部受け持つという事に対して、ちょっと私、考え方がちょっとどうか分らないのですけれども、出来ましたらこれ1つずつ20百万円近くの家になるので、これ町内の大工さんとかいろいろ建設業者いろいろあるのでね、何とかこれ分けてでもこういった事業に参画させてやれなかったのかなと、ちょっと素朴な疑問を持っておるのですけどね。これ見てこんな事を聞いて恥ずかしいのですけど、どうしてこれ5つも建てるのであれば何ぼかの方にお願出来なんだものかなという、ちょっとごくごく素朴な疑問なんですけど、その点お願いたします。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 久川議員さんのご質問でございます。5棟の中で1戸ずつでもいいじゃないかと、1戸ずつ発注したらどうだったのだというような、雇用の面と

かそういう事も含めた、大工さんを使うとかね、そういった中で多分言われた事なんだろうなというように思います。

私もですね、はじめ5棟の内の2と3っていうような恰好でもね、発注の仕方っていうのもあったよなという事で、いろいろ検討してみたのですが、これ1棟1棟となると全体の面積が約1,500㎡位なんですよ。ここへ皆業者が入り込んでいってすとなったら、中々ロスが出来るだろうなという様な事がまず問題になったという事で、今回JVであれば当然2業者は入っていますので、そういった中でJVを選考したという事でございます。ご理解をいただきたいと思います。

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 課長、今まで例年どおり、いろんな土木のほうはさておいて、建築っていうのについてはある程度皆決められた金額で、これ入札額とほとんど業者はしてきておるんですね。今後また追加予算が出るような事はないんだろうな。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 今、田中議員さんおっしゃいましたように、追加予算が要るのでないかという事です。

それですね、今回の事業、これ平成22年度の繰越なんですね。3月、今年の3月の補正でお願いをした案件なんですけど、これは飽くまでも住宅を建てる部門の設計なんですね。今後当然上水道、これ来ておるんです。NTTが元々あった関係でね、当然上水道が来ておるんです。それから集落排水、下水道ですね、これの事業。それと敷地を囲うフェンス、それから舗装、それから側溝整備、こういったものはこの工事が終わってからでないと、当然これ舗装するにしても傷む可能性がありますし、それについては新年度の単独になると思うんですけども、実施して行かなければならないなというように考えております。

それで、あともう1つ、これ取り合い道って言いますか、坂路工、進入路ですね。ここでA棟のところでは、ちょうど土羽が袴を穿かせたような擁壁になっておるんですね。それを、若干道路幅員を少なくして、今幅員自身は5mあるんですけども、ちょっと前へ押し出す関係で擁壁を入れなければならないという事で、今度の臨時議会でまた提案させていただきたいなというように考えております。

それともう1つ、ウッドデッキっていうのがあるんですけども、これ別途なんです。請負差額が出たらこれ考えていこうかなという様な事も思っておったのですが、今後検討していかないかなというように思っております。そういう事で、当然今の金額以外で変更もありますし、追加をお願いするという事でよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 それは、今請け負うておる人に一括してやらせるっていう。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 これ別途、外構工事は別途という事で、当然入札を行いたいと考えております。

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 それとさっきの久川議員さんからありました質問なんですけど、私個人の考えですけども、これ一括してしないと建物自体が2つ・3つに分かれておるんですよ。そしたら工法自体が違くだろうし材料の使い方も違くと。そんな面で別々にすると3つか4つの金額の差が出てくるのでないかと、そんな気がしてこれ一括して入札しておるのでないかなという気がするんですけど、どうですかね。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

(田中久保議員「工法が違うのでね、建て方、寄棟とか和室とか。」と呼ぶ。)

○山本賢明林業振興課長 今議員さんおっしゃられたようにですね、確かにAタイプ・・・3つのタイプがあるんですよ。ちょうど3つタイプがあるっていう事で、それは考え方としては、例えば洋風と和風で洋風の屋根が若干違うというような事なんですけども、そういった考えも当然あるっていうのと、1つはやっぱり敷地ですね、敷地が1, 500㎡しかない、その内の1, 200㎡位使っているっていう事ですね、それは一緒にゴタゴタになる可能性があって、工期ももう目一杯のところまで来てますので、やっぱり効率よく完成したいなっていうのが私の考えでした、はい。

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 出来るだけ早く、町民の皆さんに喜んでもらえるような住宅にしていきたいと思います。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい。今回また住宅建築の案が出てきましたが、昨年からでいくとですね、土佐団地そして延野の保育園跡、今回と、住宅という事ですけども、たくさん人が住んでいただけるのは非常にいいと思いますけども、今後住宅建築の予定があるのか、中長期的にちょっとお聞かせ下さい。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 やはり、この那賀町に定住をしていただくためには、これまでもそういった施策で、いろいろと今回の住宅につきましてもなんとか定住をしていただく形を取りたいと思っております。そういった事で、今後におきましてはやはりその定住住宅という事については、公営住宅という法律の中でやる点もあろうと思っております、財政の事もありますが、出来れば町独自の住宅を今後計画してもらいたいと思っております。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、昔から比べるとですね、非常に公営住宅が増えてきた中でですね、木づかい安心住宅事業とかもありますけども、逆に自分自身で家を建てる人がですね、ちょっと気持ちがそがれてしまうのが、これ以上どんどん公営住宅的なところで進んでくるとですね、そういう若干の心配もあつたりしますので、そのあたりの兼ね合いってものをどういう風に考えられておるのかお聞かせいただきたいんです。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 町といたしましては、出来る限り公営住宅法とかそういった縛りのない、やはりそれぞれ住んでいただくための条件に合うような住宅を今後計画して参りたいと思っております。

○柏木岳議員 議長。

○大澤夫左二議長 柏木君。

○柏木岳議員 はい、民間のですね、資金、自分自身で家を建てるという話ですけども、そういう事がですね、もっと広く行われていくようにですね、どうしても公共のお金を使ってですね、どんどん経済政策にもなるし住宅政策にもなるというのは分かるんですけども、たくさんの人がですね、ここの土地を買ってですね、固定資産税も入るし自分でお金を出してもらってですね、経済が回って行くような施策もですね、さらに考えていただけたらと思います。

お願いします。

○大澤夫左二議長 他にございませんか。

○大澤夫左二議長 無ければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。発言ありますか。

○大澤夫左二議長 「討論なし」と認めます。

これより、起立により採決します。

議案第74号「工事請負契約の締結について（平成22年度林業飛躍事業エコモデル住宅整備工事 大原住宅団地）」は、原案のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第4、専決処分の報告について。報告第30号「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」説明を求めます。

○峯田繁廣総務課長 議長。

○大澤夫左二議長 峯田総務課長。

○峯田繁廣総務課長 私のほうから、報告第30号「損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」報告いたします。損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

別紙が裏側に印刷されております。

専決第29号、専決処分書によるものでございます。交通事故による損害賠償の額を決定し和解する事について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をするものでございます。専決日は平成23年9月6日であります。内容といたしましては、事故の発生日時が平成23年7月25日午後1時30分、事故の発生場所が徳島県那賀郡那賀町蔭谷字中山（町道蔭谷線）であります。この蔭谷線でここに記載の相手方所有の車両が走行中、山腹からの落石がありましてフロントガラスを損傷したものであります。

町が加入している保険機関との協議の上、町の瑕疵を認め損害賠償を行ったものであります。損害賠償の額はここに記載のとおりであります。

報告は以上であります。

○大澤夫左二議長 本件については報告事項でありますので、報告は以上のとおりであります。以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

坂口町長から挨拶がございます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 ご提案申し上げました工事請負契約の締結につきましては、ご承認を賜り厚く御礼を申し上げます。

なお、この件につきましては先程担当課長のほうからもお話、ご報告させていただきましたが、22年度の繰越事業という事で、24年の3月に全てこの分については完成という事になりますが、それに附帯します上水道工事そして下水工事、また周辺の舗装等そういったものについては24年度の予算でご提案をさせていただきたいと思っておりますので、その点よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、やはりこの先程ご質疑もございましたが、やはりここに住んでいただくという事がもう最大の重要課題でございますので、その分につきまして入居条件、そういった件につきましては24年度の議会においてご提案をさせていただき、それぞれ出来ればこの住宅については将来に入居者のものになると、建物になるというような方法を取りたいと思っております。これらにつきましては家賃をその分に充当するかどうかについての件につきましては、条例等十分検討させていただき、ご提案をさせていただきたいと思っておりますので、またその点よろしくお願いをし御礼のごあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○大澤夫左二議長 これで本日の会議を閉じます。

平成23年第4回那賀町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午前10時35分 閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

議 長 大澤 夫左二 (署名)

署 名 議 員 前 耕造 (署名)

署 名 議 員 清水 幸助 (署名)